

農林水産商工常任委員会資料

(令和7年4月21日)

項 目	ページ
■ 令和6年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について 【経営支援課】……………	2
■ 農業大学の学生及び研修生の動向について 【農業大学校】……………	4
■ 松葉がにの令和6年度水揚げ状況等について 【漁業調整課】……………	5
■ 「食パラダイス鳥取県」の推進について 【食パラダイス推進課】……………	6
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	8

農 林 水 産 部

令和6年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について

令和7年4月21日
経 営 支 援 課

本県の農業改良普及活動に対して各方面の委員の皆様から評価をいただき、その結果を今後の普及組織体制、普及活動に反映し、よりの確で効果的な現地支援活動を展開することを目的に、以下のとおり、標記検討会を開催しました。この検討会は平成27年度から開催しており、今回が10回目となります。

1 外部評価検討会の手順

- (1) 各普及所（県内7カ所）における「地域の意見を聴く会」
 - ① 開催時期：令和7年2月～3月
 - ② 出席者：管内農業者（指導農業士等）、市町村・JA担当課長ほか
 - ③ 内 容：各地域における日頃の普及活動や今後の計画に対する意見・要望を聴取した。
- (2) 全県の外部評価検討会
 - ① 開催日：令和7年3月13日（木）
 - ② 場 所：鳥取県園芸試験場 講堂（北栄町由良宿）
 - ③ 出席者：評価委員8名（男性3名、女性5名）
（農業者（指導農業士等）4名、鳥取大学・報道機関・民間事業者・一般消費者代表から各1名）
 - ④ 評価課題：7課題（評価委員が各普及所の候補3～4課題の中から1課題を選定）

2 評価結果（※意見等の詳細は、別紙）

評価していただいた7課題はすべて「優れた取組である」「妥当な取組である」と評価された。
また、個別の課題に対しては、より良い活動となるよう提言等をいただいた。

令和6年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会「評価内容別の採点結果一覧」

区 分		評価対象普及活動課題名	普及指導 活動の計画・ 課題設定	普及活動の 経過と体制	普及指導 活動の成果	合計点	評 価
鳥 取	畜 産	飼料作物の増産と品質改善による飼料作物生産体制の強化 ～飼料用米の収量確保、加工調製及び製品利用拡大への支援～	4.0	4.3	6.9	15.1	○
八 頭	果 樹	担い手確保・育成による果樹産地の進展 ～八頭町果樹トレーニングファーム 研修体制の構築支援について～	4.6	4.5	7.8	16.9	◎
倉 吉	作 物	三朝町における米・大豆ブランド化推進および水田営農維持へ 向けた取組推進 ～「三朝神倉」の安定生産支援～	4.6	4.5	9.3	18.4	◎
東 伯	野菜花き	大栄西瓜100万玉産地の維持・発展支援	4.8	4.5	8.8	18.0	◎
西 部	作 物	高温による水稻被害の軽減と有機物利用によるコスト 低減	4.5	4.4	8.0	16.9	◎
大山支所	果 樹	「新甘泉」「王秋」の生産安定	4.4	4.1	8.3	16.8	◎
日 野	畜 産	畜産の継続と発展を目指した担い手育成～酪農家の 第三者継承支援～	4.4	4.6	8.0	17.0	◎

注)平均の端数処理の関係で、合計点は必ずしも一致しない。

	(5点配点)	(5点配点)	(10点配点)	(20点満点)
【点数結果の 凡例】	◎ 16点以上	○ 12点以上16点未満	△ 12点未満	:優れた取組である :妥当な取組である :成果に乏しい取組である

(1) 評価の高かった取組

- ◎倉吉：三朝町の特産物として生産振興されている「三朝神倉（大豆）」の安定生産支援を目的に、帰化アサガオ類の蔓延防止対策として、防除技術の確立とその周知、波及に取り組んだ。
- ◎東伯：「大栄西瓜」について産地振興方策の検討を重ね、産地と関係機関が一体となって新規栽培者の確保に取組むとともに、生産安定や省力化への技術課題についても積極的に支援した。

(2) 審査委員の具体的提言の内容

- ◎鳥取・日野：畜産課題の取組として良い事例となり、他の活動に波及することを期待する。
- ◎八頭・西部・大山：取組事例が農家の見本となることを期待する。

3 今後の対応

- 今回の結果はHP等で公開し、農家のみならず広く県民の皆様にも普及活動を情報発信する。
- 審査委員の意見をもとに、各普及所の普及活動計画を見直ししながら、より効果的な普及活動となるように努めていく。

【別紙】

令和6年度鳥取県農業改良普及所外部評価検討会 評価結果一覧

普及所等組織名； 評価課題名	取り組みの概要	点数	結果	外部評価委員からの主な意見
鳥 取； 飼料作物の増産と 品質改善による飼 料作物生産体制 の強化 ～飼料用米の収量 確保、加工調製及び 製品利用拡大への 支援～	・鳥取県畜産農業協同組合では耕種農家から飼 料用粳米を受け入れ、SGSIに加工・製造し県内酪 農家と肉用牛農家に供給しているが、更なる供給 を求める声があった。 ・増産に向けては栽培面積の拡大が必要である が、SGS調製工場の受入許容量もあることから、 稼働効率向上に向けて新たな品種の導入等により 受入時期の平準化を図り、また、新たな設備導入 に対しての人員配置などの支援を行った。	15.1	○	・国産の飼料作物増産の必要性をふまえた計画であ り、成果も評価できる。興味深い取組だと思う。 ・新たな品種を用いることで現在の粳の受入のピーク であった10月を9月に前倒しすることができた。さら に一部を11月にずらすことができれば、より作業効 率が上がるのではないかと感じた。 ・新たな設備(マルチコンパクター)導入による、畜産 農家の経営的な効果を詳しく知りたい。
八 頭； 担い手確保・育成 による果樹産地の 進展 ～八頭町果樹レー ニングファーム 研修 体制の構築支援に ついて～	・八頭町では新たな果樹の担い手を確保するため 研修生を募集し、町内の農家のもとで研修をして 育成する「八頭町果樹トレーニングファーム」の取 組みを令和6年度より開始した。 ・「八頭町果樹トレーニングファーム」の体制整備に 向けて関係機関の打合せ、受入農家を対象とした 研修の実施等を支援し、八頭町果樹トレーニング ファーム研修(第1期)が開始された(R6.6 研修生 募集、R6.10 研修開始)。	16.9	◎	・受入農家も研修生を指導することで、自分自身のス キル向上があると思うので、今後も積極的な受入を お願いしたい。 ・色んな事に取り組みながら方向性を確立して、県下 の梨農家の見本となること期待する。 ・若い人に対して、農業に対する興味関心を高めて いく必要がある。また、受け入れ人数が増えた際に 備え、研修場所や講師の体制を整備する必要性を感じ た。
倉 吉； 三朝町における 米・大豆ブランド化 推進および水田営 農維持へ向けた 取組推進 ～「三朝神倉」の安 定生産支援～	・「三朝神倉(大豆)」は、三朝町の特産物として生 産振興されている。生産物は農協が全量買い取 り、専門業者を通して味噌等に加工・販売している ため、販売ニーズに即した安定生産が求められて いる。 ・近年は、帰化アサガオ類の蔓延が問題となっ ている。産地維持のためにも帰化アサガオ類の蔓延 防止は喫緊の課題であることから、生産者の危機 意識の向上を図るとともに、防除技術確立と周知 及び波及を目指した。	18.4	◎	・目的が明確で普及活動の具体的な取組の実際が伝 わった。また、普及の成果も出つたと判断した。 ・関係機関との連携が取られており、成果に繋がっ ていた点が良いと感じた。 ・大豆ブランド化や収量増、農家の増加につながっ ていくことが最終的に目指すところだと思うので、アサガ オ防除がどう影響していくのか関心を持って見ていき たい。 ・調査方法については、ICT化(衛星データ)を行って 人手をかけない方法の確立を望む。
東 伯； 大栄西瓜 100 万 玉産地の維持・発 展支援	・大栄西瓜は全国的にも高い評価を受けるブランド 西瓜である。しかし、高齢化等によりここ10年余で 栽培面積は85%、栽培戸数は78%に減少しており、 産地規模の維持には新規栽培者や後継者の 確保が急務である。 ・大栄西瓜組合協議会は、100万玉以上維持の方 針のもと、産地振興方策の検討を重ね、新規就農 サポート部を新設した。産地と関係機関が一体とな って新規栽培者の確保、受け入れ体制を整備する とともに、出荷ロスに繋がる栽培上の技術課題解 決等を支援した。	18.0	◎	・新規就農確保するためのロードマップをつくり支援 を行っている。また、生産部会内に新規就農サポ ート部を設置しサポート部の活動を支援するなど、積極 的な取組で評価ができた。 ・県内の他生産部にも参考となる事例であることか ら、もっと積極的に情報発信をしていただきたい。 ・Instagramでの発信は良い方法だと思うが、他の SNS(LINE や X 等)を組み合わせると、もっと多くの方 に届けられるのではないかと。 ・玉数確保技術や高温対策など普及所の役割はま ず重要です。重要になるので、安定生産に向けてさらなる 推進をお願いしたい。
西 部； 高温による水稻被 害の軽減と有機物 利用によるコスト 低減	・近年の夏季の異常高温は、水稻の収量・品質、 害虫発生にも影響を及ぼしている。令和5年は米の 品質低下に加え、南部町ではイネカメムシの多 発により水稻の減収・品質低下が発生し、緊急的 な対策を求められている。 ・水稻の高温障害は、高温耐性に優れた品種開発 が進んでおり、それらの現地適応性の検討が必要 である。また、イネカメムシによる被害軽減に、南部 町3法人を重点対象農家として選定し、①飼料用 米基準反収(532kg)以上の達成、②主食用米での カメムシ防除率の向上を図った。	16.9	◎	・イネカメムシ急増の原因がわからない中で何とか課 題に対処しようとする使命感は素晴らしいと感じた。 ・県内の他地域でも発生の可能性があるので、成果 の共有や補助制度拡充の働きかけなどさらなる取 組みに期待したい。 ・防除の情報を小さな農家にも共有していただき有効 な普及活動になればと思う。 ・お米は主食です。この米をずっと作り続けていける 環境を作っていただけたらと思う。
大山支所； 「新甘泉」「王秋」 の生産安定	・大山果実部では、収益性の高い「新甘泉」、「王 秋」を栽培する生産者が多くなっているが、「新甘 泉」の黒星病、「王秋」のコルク状障害(格外)が原 因で出荷量が伸び悩んでいる。 ・「新甘泉」では黒星病対策、「王秋」ではコルク状 障害対策に取組、生産安定を図った。 ・「新甘泉」、「王秋」が安定して生産できる目途が 立ったことにより、生産者からは「梨が儲かる」とい う声が上がようになってきた。	16.8	◎	・出荷量が増えない原因を話し合う場を設けた点は、 普及所が主導的役割を発揮されていて良い活動だと思 う。 ・安定生産は農家にとって大切なことですが、農家によ って考え方が違い技術の差が見られるとのことで、 生産部と一緒に技術の高位平準化が図れるよう研 修などを引き続きやっていただきたい。 ・オーソドックスな技術の開発、普及であり、普及活動 の原型だと思う。今後も頑張ってください。
日 野； 畜産の継続と発展 を目指した担い手 育成 ～酪農家の第三者 継承支援～	・酪農家S氏が諸事情により経営に支障を来し、大 山乳業農業協同組合からは第三者継承を希望す るY夫妻を紹介されたことから、経営移譲を進める 方向で検討をすすめた。 ・継承者・被継承者双方にとって負担が少ない継 承方法の検討、畜産基盤再編総合整備事業で整 備された施設や機械及び経産牛等の償却資産や 育成牛等の棚卸資産等の譲渡方策の検討、活用 する制度、補助事業及び融資の検討、経営計画の 作成支援等を行った。	17.0	◎	・今回の取組が良い事例となり、次の第三者継承に 波及することを期待する。 ・経営検討会の開催や手続きのスケジュール化な ど、手厚い支援で農家さんとの関係づくりがされてい ることが分かった。 ・今後は酪農だけでなく他の分野でも参考になるように 感じた。 ・継承者の経営発展に向けて、個体の飼養管理や牛 舎の環境管理等農業者に寄り添ったこまめな支援を 期待する。

【点数結果の凡例】 ◎ 16点以上

:優れた取り組みである

○ 12点以上16点未満

:妥当な取り組みである

△ 12点未満

:成果に乏しい取り組みである

農業大学校の学生及び研修生の動向について

令和7年4月21日
農 業 大 学 校

農業大学校の学生及び研修生の動向について、下記のとおり報告します。

1 養成課程（主に高卒者を対象とし、修業期間は2年間）

（1）志願者・入学者の状況

令和7年度入学の志願状況は23名で令和6年度入学と比較し微増した。これは高校生の進路の動きが活発になり、2回開催したオープンキャンパス参加者が増加したことが要因の一つと考えられる。

（2）卒業生の進路

将来独立就農を目指す学生であっても、すぐに自立の道を選択する学生は少なく、さらなる農業技術の習得と自立就農に必要な自己資金を蓄えるため、一旦は農業法人等への就職を希望する学生も多い。また、令和6年度就農率は60%であるが、農業関連企業・団体等の就職者を含めると85%であり、今後、農業を担う人材として期待できる。

【応募者・入学者の状況】（単位：人）

入学年度		R3	R4	R5	R6	R7
志願者数		38(1)	21(1)	35(2)	21(3)	23
入学者数	果 樹	6	5(1)	4	6(2)	5
	野 菜	7	6	7(1)	5(1)	5
	花 き	5	1	2	2	4
	作 物	6	3	3	3	4
	畜 産	6(1)	3	7	3	1
	計	30(1)	18(1)	23(1)	19(3)	19

（ ）は社会人特別入学で、内数

【卒業生の進路】（単位：人）

卒業年度 区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
就農(a)	2	2	0	3	2	6
農業法人等(b)	9	10	12	10	5	4
研修等の後の就農(c)	0	4	1	1	0	2
就職	4	4	5	9	5	7
進学	1	0	1	2	0	0
未定	1	1	2	0	2	1
計(d)	17	21	21	25	14	20
就農率(a+b+c)/d (%)	65	76	67	56	50	60
就農+農業関連就職率(%)	88	95	76	92	86	85

※R3 就農率は進学後就農希望の学生1名を加えている

R5 未定は海外への語学留学1名、大学編入試験受験予定1名

2 研修課程

スキルアップ研修（就農を希望する社会人を対象とし、大学校内で行う技術研修）

就農希望品目に関する栽培管理の基礎を座学及び実習で習得する。令和6年度の長期研修は受講者3名中2名が修了して就農し、1名が研修継続中である。短期研修（品目別研修）の応募者はいなかった。

（単位：人）

種 別	R6 受講者数	専攻別受講者数					修了者数	
		果樹	野菜	花き	作物	畜産		うち 就農者
長期研修（研修期間：1年間）	3	2	1	0	0	0	2	2
短期研修（研修期間：4か月）	－	－	－	－	－	－	－	－

※（定員）スキルアップ研修（長期研修）：15名／2回・年間

スキルアップ研修（短期研修）：30名／5回・6品目・年間

3 アグリチャレンジ科（公共職業訓練：農業機械等の技能訓練を中心に行う研修。研修期間は4か月）

年間3回、各期25名を定員として募集。修了者の就農率は、第26～28期の3期平均で64%となっている。

（1）応募等の概況

（単位：人）

期別	訓練期間	応募者	合格者	入校者	修了者
第26期	R6.2～R6.5	14	13	13	11
第27期	R6.6～R6.9	19	19	18	17
第28期	R6.10～R7.1	15	14	14	14

（2）修了者の進路

（単位：人、%）

期別	雇用 就農 (A)	自営 就農 (B)	親元 就農 (C)	研修後 就農 (D)	農外 就職	農外 起業	未定	合計 (E)	就農率(%) (A+B+C+D)/E
第26期	7	0	1	0	1	0	2	11	72.7
第27期	8	0	3	1	3	0	2	17	70.6
第28期	6	0	0	1	3	0	4	14	50.0

松葉がにの令和6年度水揚状況等について

令和7年4月21日
漁業調整課

令和6年漁期（R6.11.6～R7.3.20）の松葉がにの水揚状況がまとまりましたので報告します。

1 令和6年漁期のズワイガニ水揚結果

ズワイガニ全体の水揚量は増加し、前年比109%となった。

ズワイガニのうち、松葉がにの水揚量は、前年比88%に減少したものの、親がに前年比121%、若松葉がに前年比126%となり、ズワイガニ全体の水揚量を押し上げている。

ズワイガニの水揚量は増加したものの、市場全体のかにの流通量が多かったこと、親がに、若松葉がにの単価が、約2、3割下がった影響等により、水揚金額は22億円（前年比85%）となった。

項目	松葉がに			親がに			若松葉がに			合計		
	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)	数量 (t)	金額 (百万円)	単価 (円/kg)
R6年漁期	166	1,421	8,566	334	726	2,171	34	55	1,637	534	2,202	4,125
R5年漁期	189	1,662	8,807	276	863	3,127	27	57	2,135	491	2,582	5,253
対前年増減	△23	△241	△241	58	△137	△956	7	△2	△498	43	△380	△1,128
前年比(%)	88%	86%	97%	121%	84%	69%	126%	96%	77%	109%	85%	79%

※端数は四捨五入し表示。前年比(%)は、四捨五入前の値で計算

2 特選とっとり松葉がに五輝星について

- (1) 水揚枚数158枚。過去3年平均より減。
- (2) 水揚金額10,354千円。過去3年平均より減。
- (3) 平均単価65,532円。前年並みの単価を維持。

※五輝星の条件

- ・甲幅13.5cm以上
- ・重さ1.2kg以上
- ・すべての足が揃う
- ・鮮やかな色合い
- ・身がぎっしり詰まる

	合計枚数 (枚)	合計金額 (千円)	平均単価 (円/枚)	最高値 (千円/枚)	出現率 (%)
R6	158	10,354	65,532	600	0.048
R5	220	15,066	68,482	2,800	0.058
R4	272	12,572	46,219	1,000	0.060
R3	215	8,603	40,016	900	0.045
R2	103	4,691	45,541	500	0.014
R1	117	10,645	90,979	5,000	0.015

3 今後の展望

(1) 資源の推定

- ・水産試験場が、令和6年度の漁期前に行った調査では、若松葉がにの資源が、回復傾向にある。
- ・来漁期以降、松葉がに、若松葉がにの漁獲は、上向くことが期待される。
- ・国の資源評価では、令和9年ごろから再び資源が減少に向かうと予測され、先を見据えた資源管理体制の維持が必要なため、漁業者には、現状の資源管理を維持することを提言している。

(2) TAC規制の状況

TAC（漁獲可能量）は1,038トン（前年漁期989トン）で、最終的なTAC消化率は51.4%（前年漁期49.7%）となった。

漁業者は、資源回復と安定的な流通の維持のため、令和元年度から厳しい自主規制を実施中。

＜漁業者の自主規制の強化状況＞

項目	自主規制の内容
松葉がに	甲幅10.5cm未満は水揚げしない。
親がに	省令11月6日～1月20日の漁期を、自主的に11月6日～12月31日に短縮。 水揚量、日帰り船3,500枚、1晩泊り船6,000枚、1航海船12,000枚に制限（※）。
若松葉がに	省令11月6日～3月20日の漁期を、自主的に2月1日～2月末日に短縮。 水揚量、日帰り船300枚、1晩泊り船500枚、1航海船700枚に制限（※）。
公休日	11月のみ24時間×4回又は32時間×3回以上（船ごとに選択）

（※）日帰り船…出港から帰港までの時間が24時間以内のもの、1晩泊り船…出港から帰港までの時間が48時間を超えないもの、1航海船…出港から帰港までの時間が48時間以上のもの

「食パラダイス鳥取県」の推進について

令和7年4月21日
食パラダイス推進課

令和7年1月から4月にかけて、食パラダイス鳥取県の推進に係るPRイベント等を下記のとおり行いました。

1 国内外でのイベント出展

(1) タイ「SUGOI JAPAN FEST (スゴイジャパンフェス) 2025」

タイ・バンコク郊外にある商業施設「ザ・モールバンカピ」店で、日本ファンのタイ人を対象に鳥取和牛、ベニズワイガニを使用したおちょこ大の2色丼の試食を提供し、食を切り口とした鳥取県への誘客促進を図った。

ア 実施時期：令和7年2月20日(木)から23日(日)

イ 実施場所：ザ・モールバンカピ グランドホール
(タイ王国)

ウ 来場者数：約1,400人(ファミリー層中心)

エ 来場者の反応：

- ・ カニ好きの方が多く、試食のカニに惹かれブースに立寄られ、好反応だった。
- ・ 来場者からは、「どこで食べられるか」、「鳥取への交通手段や所要時間は」といった質問受け、来県を検討する方もいた。



和牛、ベニズワイガニの2色丼

(2) みどりの食料システムEXPOジビエ活用・鳥獣被害対策展

持続可能な食の未来を日本から世界へ発信するみどりの食料システムEXPOのジビエ活用・鳥獣被害対策展2025に、鳥取県と若桜町が共同で出展し、鳥取県東部で捕獲された鹿肉を加工したソーセージ、燻製レッグ、若桜町内で捕獲された鹿肉を燻製にした猪鹿庵(じびえあん)の鹿スモーク等の紹介及び試食実施による販路開拓を行い、試食いただいた業者等からは、臭みがなく美味しいと高評価を得た。

ア 実施時期：令和7年3月11日(火)から14日(金)

イ 実施場所：東京ビッグサイト(東京都江東区)

ウ ブース来場者：飲食店、卸、メーカー等の事業者1,100名以上(全体72,151名)

エ 来場者の反応：

- ・ どの商品も臭みがなく美味しい、味がしっかりしているのでお酒にも合う、と好評であった。
- ・ 取引を検討したい。



鳥取県／若桜町の出展ブース

(3) 「第79回全国銘菓展」での星空舞PR

「宇宙」をテーマに開催された菓子の企画展において星空舞関連商品の販売及び星取県VR体験等によるPRを実施した。

また、本銘菓展の開催に合わせ、「鳩サブレ」で有名な豊島屋が星空舞の米粉を使用した和菓子を限定販売。星空舞関連商品、豊島屋の限定和菓子とも完売するほど盛況であった。

ア 実施時期：令和7年3月19日(水)から24日(月)

※本県の出展は3月19日(水)及び20日(木祝)のみ

イ 実施場所：日本橋三越本店(東京都中央区)

ウ 来場者の反応：

- ・ 「星空舞」というネーミングがとても素敵。
- ・ 星空と食を楽しみに鳥取に行ってみたい。
- ・ 土産用に「星空舞」2合パックを24個購入されたお客様があった。



星空舞を使った豊島屋の限定和菓子

(4) 大阪・関西万博における「食パラダイス鳥取県」のPR

大阪・関西万博の開幕に合わせ、ORA外食パビリオン「宴」2階「宴ラゴ」において、大山乳業の乳製品や鳥取県産フルーツ等を使用したオリジナルパフェ作りワークショップを実施し、本県が誇る「白バラ牛乳」の美味しさや「食パラダイス鳥取県」の魅力を来場者に伝えた。

開会セレモニーでは、取材メディアや一般来場者等に向け、知事、大山乳業協同組合小前代表理事組合長が、大阪名物「たこ焼き」に見立てた大山乳業のミニシュークリームと白バラ牛乳のふるまいを実施した。

ア 実施時期：令和7年4月13日（日）

イ 実施場所：大阪・関西万博ORA外食パビリオン（大阪府此花区）

ウ 来場者数：8,294名（「宴」来館者数。うち、ワークショップ体験者数80名）

エ 来場者の反応：

- ・白バラ牛乳のおいしさの理由が分かった。
- ・今回のパフェがリニューアル後の大山まきばみるくの里（※）で提供されると聞き、是非訪問したい。
（※）令和7年9月からリニューアル工事。来年春にオープン予定。
- ・生クリームもアイスクリームもとても美味しい。どこで買えるのか。
- ・大山乳業のファンで、宅配で購入している。このような企画に参加でき嬉しい。
- ・大山乳業のファンでグッズを集めている。オリジナルマグカップ（非売品）がもらえて嬉しい。



当日のワークショップの様子



オリジナルパフェイメージ

2 SNS等を活用した取組

(1) 「鳥取和牛チャレンジ～食べて回ってウッシッシ～」キャンペーン

県内飲食店、小売店、宿泊施設で、鳥取和牛を使用したメニューを食事された方及び牛肉を購入された方を対象に、抽選で鳥取和牛が当たるキャンペーンを実施した。

ア 実施期間：令和6年9月29日～12月25日（第1弾）

令和7年1月29日～3月14日（第2弾）

イ 参加店舗：飲食店39店舗、小売店13店舗、宿泊施設10施設程度

ウ 応募者数：233名（第1弾）、466名（第2弾）



キャンペーン画像（SNS掲載）

(2) 食パラダイス鳥取県公式グルメサイト「とりたべ」

食パラダイス鳥取県公式グルメサイト「とりたべ」は、県産特産品や県産食材を用いた加工品、地元グルメの食レポを掲載するポータルサイトで、令和4年度に開設し、今年度で4年目を迎えた。

県民が推す地元グルメや鳥取県ならではの魅力ある食に関する情報を、県内外の消費者に対して強力に発信するため、SNSにおいて発信力のある「ローカルインフルエンサー」（通称：とりたべローカルインフルエンサー）を県が募集・登録し、「とりたべ」への食レポ記事の掲載を依頼している。

令和6年度には、外国人観光客にも対応するため、多言語自動翻訳機能を付加した。

開設後、閲覧数は安定的に増加傾向にあり、前年度と比べても一定の層が閲覧している状況で、認知が進んでいる。

ア 「とりたべ」アクセス数の増

令和5年度：176,310件 → 令和6年度：255,343件

イ これまでの公開記事数：604件（うち令和6年度分200件）

ウ 令和6年度とりたべローカルインフルエンサーの数：18名

3 今後の対応

大阪・関西万博や国際定期便などの機会を捉え、関係団体等と連携を図りながら食パラダイス鳥取県の魅力を発信し、国内外での誘客につなげる。



グルメサイト「とりたべ」ホーム画面

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年4月21日
農地・水保全課

【新規分】

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	入 札 方 法
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	青木池地区ため池改修工 事	西伯郡 南部町 浅井	株式会社所子建設 代表取締役 中川 郁夫	141,130,000円 (予定価格) 153,192,600円	令和7年3月25日 ～ 令和8年3月19日	令和7年3月24日	制限付 一般競争入札 (4社)
	淀江地区ほ場整備(北ー2 工区)工事	米子市 淀江町 淀江	株式会社特建工業 代表取締役 鋪倉 健	143,660,000円 (予定価格) 157,048,100円	令和7年3月27日 ～ 令和8年3月18日	令和7年3月26日	制限付 一般競争入札 (4社)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年4月21日
農地・水保全課

【変更分】

主 務 課	工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契約年月日	変 更 理 由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	広岡地区地域ため池(広岡溜池)改修工事(3工区)	鳥取市 広岡	株式会社大谷組 代表取締役 大谷 廣秋	(当初契約額) 152,570,000円	令和6年10月17日 ～ 令和8年1月5日	(当初契約年月日) 令和6年10月17日	
				(第1回変更後契約額) 157,713,600円 〔 (変更額) 5,143,600円 〕		(第1回変更契約年月日) 令和7年4月11日	・ICT活用工事の対象としたことによる工事費の増額。
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	淀江地区ほ場整備(北ー1工区排水路)工事	米子市 淀江町 淀江	有限会社松本建設 代表取締役 松本 将治	(当初契約額) 154,000,000円	令和6年9月9日 ～ 令和7年3月19日	(当初契約年月日) 令和6年9月6日	
				(第1回変更後契約額) 182,361,300円 〔 (変更額) 28,361,300円 〕	令和6年9月9日 ～ 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月17日	・猛暑による水不足を懸念する農家が多く、次年度工事で予定していた補給水用の水路について、前倒し施工する必要が生じたことによる工事費の増額。 ・農道設置予定箇所に軟弱土が確認され土質試験を実施した結果、購入土による置き換えが必要となったことによる工事費の増額及び工期の延伸。
	富江地区ほ場整備(1工区)工事	西伯郡 伯耆町 富江	株式会社 ティー・エム・エス 代表取締役 水町 直允	(当初契約額) 101,200,000円	令和6年8月13日 ～ 令和7年3月24日	(当初契約年月日) 令和6年8月9日	
				(第1回変更後契約額) 140,388,600円 〔 (変更額) 39,188,600円 〕	令和6年8月13日 ～ 令和7年8月8日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月24日	・早期のネギ作付けを要望する農家が多く、次年度工事で予定していた表土戻しについて、前倒し施工する必要が生じたことによる工事費の増額。 ・工事用進入路が営農作業車両と重複するため、調整を行ったことによる工期の延伸。